

総合評価書要旨

1. 評価対象施策

仕事と生活の調和の推進

2. 評価対象期間

平成 28 年度～令和 2 年度

3. 施策の目的

- (1) 国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会の実現。
- (2) 行動指針において、令和 2 年を期限とした 13 項目 18 指標の「数値目標設定指標」を設定しており、この数値億票達成を目指して施策を推進。

4. 評価結果の概要

(1) 必要性

「数値目標設定指標」の動向を見ると、平成 19 年の行動指針策定時と比較して大部分の項目が目標値に向けて進捗しているものの、年次有給休暇取得率は 56.3% (2019 年、2020 年目標値 70%)、男性の育児休業取得率は 7.48% (2019 年、2020 年目標値 13%) 等、目標未達となる見込みである項目もあり、継続して仕事と生活の調和の推進が求められる。また、政・労・使、地方公共団体、及び国民等が一体となった取組の総合的な調整機能を果たすことや、国民運動として気運醸成を図ること、企業等の取組を支援し実現を促進するといった取組が必要であることから、行政が担うべき事業である。

(2) 効率性及び (3) 有効性

「数値目標設定指標」の動向を見ると、就業率は 20～64 歳 82.2% (2020 年、2020 年目標値 80%)、20～34 歳 80.6% (2020 年、2020 年目標値 79%)、25～44 歳女性 77.4% (2020 年、2020 年目標値 77%)、60～64 歳 71.0% (2020 年、2020 年目標値 67%)、放課後児童クラブは約 131 万人 (2020 年、2019 年目標値 122 万人) 等目標を達成している。また、フリーター数は 136 万人 (2020 年、2020 年目標値 124 万人)、第 1 子出産前後の女性の継続就業率は 53.1% (2010-2014 年、2020 年目標値 55%) 等目標は達成していないものの目標設定時より進捗しており、「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」で評価・点検を行い、「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」と連携して推進してきたことにより、成果を得られている。